

参考資料

財政収支見通し

指標一覧

「埼玉県5か年計画」策定の経緯

用語の解説

財政収支見通し

計画の策定に当たり、計画期間中の財政収支見通しを計算しました。

今後、社会保障関係経費や公債費などの義務的経費*を中心とした歳出の増加が見込まれます。厳しい財政状況にあることを踏まえ、今後とも事業の重点化や効率化を進め、歳出を削減していきます。

また、県内経済の活性化や雇用の創出に努め、中長期的な歳入の確保に努めるとともに、財政調整のための基金などを適切に活用していきます。

現在、県では「行財政改革プログラム（計画期間：平成23年度（2011年度）～平成25年度（2013年度）」に基づき歳出改革や歳入確保などに取り組んでいます。平成26年度（2014年度）以降についても、さらなる行財政改革に取り組み、「埼玉県5か年計画」を着実に実行していきます。

■財政収支試算表

（単位：億円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入	16,120	16,490	16,450	16,630	16,680
県税等	8,330	8,520	8,620	8,790	8,980
地方交付税等	2,080	2,300	2,420	2,530	2,630
県債	3,020	2,960	2,770	2,700	2,470
うち臨時財政対策債	1,900	1,880	1,890	1,870	1,850
その他歳入	2,690	2,710	2,640	2,610	2,600
歳出	17,020	17,260	17,360	17,440	17,510
人件費	6,570	6,500	6,470	6,380	6,290
公債費	2,470	2,650	2,990	3,120	3,200
扶助費	800	830	880	920	980
県税交付金等	1,600	1,630	1,650	1,680	1,710
投資的経費	1,530	1,550	1,220	1,120	1,030
その他歳出	4,050	4,100	4,150	4,220	4,300
差引	▲ 900	▲ 770	▲ 910	▲ 810	▲ 830

※平成23年8月時点の試算です。

試算の前提

- **県税等**
「経済財政の中長期試算（慎重シナリオ）」（平成23年8月12日閣議決定）の名目経済成長率を参考に推計しました。
- **地方交付税等**
地方自治体の必要な財源を保障し、併せて地方自治体間の財源格差を調整するために国から交付されます。「中期財政フレーム」（平成23年8月12日閣議決定）などを参考に推計しました。
- **県債**
県の長期借入金です。臨時財政対策債は「中期財政フレーム」（平成23年8月12日閣議決定）などを参考に、その他の県債は歳出見通しに連動して発行するものとししました。
- **公債費**
県債の元利償還金や一時借入金の利子です。過去に発行した県債の償還見込額に、今後の県債発行見込額を考慮して推計しました。
- **県税交付金**
県税の一部を財源とする市町村に対する交付金です。県税収入に合わせて推計しました。
- **その他歳出**
社会保障関係経費の所要額などを考慮して推計しました。

指標一覧

継続：前計画の指標を継続して設定した指標。
 修正：前計画の指標を見直して設定した指標。
 新規：今回新たに設定した指標。

頁	継続 修正 新規	指標名	現状値	目標値
93	継続	保育サービスを利用可能な児童数	97,473人 (22年度末)	113,000人 (28年度末)
	新規	保育所待機児童数 <small>県議会による追加指標</small>	1,186人 (23年4月1日)	550人 (29年4月1日)
95	新規	児童虐待相談のうち助言・指導により解決した割合	60% (22年度)	70% (28年度)
99	新規	24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用できる市町村数	0市町村 (22年度末)	全市町村 (28年度末)
101	新規	介護人材の育成人数	2,075人 (22年度)	3,400人 (28年度)
105	継続	健康寿命 男性 女性	16.6年 19.5年 (21年)	17.3年 20.0年 (28年)
	新規	<small>【参考指標】</small> がん検診受診率 胃がん男性 胃がん女性 肺がん男性 肺がん女性 大腸がん男性 大腸がん女性 子宮がん 乳がん <small>県議会による追加指標</small>	33.1% 24.8% 25.1% 20.9% 29.8% 24.1% 22.3% 22.9% (22年)	50.0% 50.0% 50.0% 50.0% 50.0% 50.0% 50.0% (28年)
107	新規	夜間や休日も小児救急患者に対応できる二次救急医療圏*の割合	57% (22年度)	100% (28年度)
109	新規	臨床研修医*の採用実績 <small>【累計】</small>	1,500人 (24年度～28年度)	
	新規	<small>【参考指標】</small> 医師数(人口10万人当たり) <small>県議会による追加指標</small>	142.6人(全国最下位) (22年)	全国最下位脱出 (28年)
111	新規	県立病院の病床利用率	79% (22年度)	82% (28年度)

【参考指標】

毎年度数値を把握することができないことから計画の進行管理に使用することはできないが、計画期間中に達成すべき目標として設定したものを。

頁	継続 修正 新規	指標名	現状値	目標値
113	新規	献血者数	251,361人 (22年度)	270,000人 (28年度)
117	継続	犯罪発生件数*(人口千人当たり)	14.8件 (22年)	12.8件 (28年)
119	継続	交通事故死者数	198人 (22年)	120人 (28年)
121	新規	1年以内に消費者被害の経験があると回答した県民の割合	1.45% (23年度)	1.16% (28年度)
123	修正	彩の国ハサップガイドラインリーダー*の養成者数 累計	16,000人 (24年度~28年度)	
125	新規	安定水利権の割合	71% (22年度)	100% (28年度)
127	新規	子育てを支援する住宅の認定戸数 累計	5,000戸 (24年度~28年度)	
131	修正	自主防災組織*のうち「自主防災リーダー」のいる組織の割合	40% (22年度末)	100% (28年度末)
133	継続	防災拠点となる公共施設の耐震化率	76.1% (22年度末)	100% (27年度末)
135	継続	氾濫しない河川の延長割合	59.1% (22年度末)	63.0% (28年度末)
	新規	内水ハザードマップ*作成市町村数 県議会による追加指標	7市 (23年度)	36市町(対象全市町) (28年度)
141	修正	「教育に関する3つの達成目標*」における基礎学力定着度		
		・小学校3年生	94.1%	95.0%
		・小学校6年生	95.0%	95.0%
		・中学校3年生	92.4%	95.0%
			(22年度)	(28年度)
143	継続	児童・生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数		
		・小学校(72項目中)	62項目	72項目
		・中学校(36項目中)	31項目	36項目
			(22年度)	(28年度)
	継続	不登校(年間30日以上)児童・生徒数		
		・小学校	1,014人	950人以下
		・中学校	5,031人	4,500人以下
			(22年度)	(28年度)

頁	継続 修正 新規	指標名	現状値	目標値
143	継続	公立高校1年生の中途退学率及び 中途退学者数	率 3.4% 数 1,261人 (22年度)	率 2.7% 数 1,000人以下 (28年度)
145	修正	体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の 児童・生徒の割合		
		・小学校	79.3%	80.0%
		・中学校	83.9%	85.0%
		・全日制高校	87.4% (23年度)	90.0% (28年度)
147	修正	大学や研究機関などと連携した講義や授業を 教育活動に取り入れている県立高校の割合	71.5% (22年度)	100% (28年度)
149	新規	私立高校校舎の耐震化率	76.6% (22年度末)	100% (28年度末)
151	修正	小・中学校における学校応援団*の 年間活動回数	175回 (22年度)	210回 (28年度)
153	新規	特別支援学校*高等部で一般就労*を希望する 生徒のうち、実現した割合	70% (22年度)	90% (28年度)
157	新規	就業率	58.7% (22年)	60.0% (28年)
159	継続	審議会などにおける女性委員の割合	35.7% (22年度)	40.0%以上 (28年度)
	修正	参考指標 女性(30~39歳)の就業率	56.1% (17年)	63.8% (27年)
161	新規	「住まいの場*」の利用定員数	2,305人 (22年度末)	3,800人 (28年度末)
163	継続	民間企業の障害者雇用率	1.51% (23年)	1.85% (28年)
169	継続	県の支援による創業件数 累計	1,000件 (24年度~28年度)	
171	新規	県内の中小企業(製造業)が生み出す 付加価値額*	2.9兆円 (22年)	3.1兆円 (28年)
173	継続	新規の企業立地件数 累計	250件 (24年度~28年度)	

頁	継続 修正 新規	指標名	現状値	目標値
175	新規	サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数 累計	1,022社 (22年度末)	3,000社 (28年度末)
177	新規	社員を海外研修に派遣した県内中小企業の割合	3.0% (22年度)	10.0% (28年度)
181	継続	農業法人*数 累計	452法人 (22年度末)	900法人 (28年度末)
	修正	県産農産物及びその加工品の輸出品目数 累計	18品目 (22年度末)	30品目 (28年度末)
183	継続	県産木材の供給量	75,000m ³ (22年度)	111,000m ³ (28年度)
187	修正	インターチェンジから20分以内に到達することができる地域の県土面積に対する割合	62.3% (22年度末)	70.0% (28年度末)
189	修正	新たに整備された産業基盤の面積	280ha (24年度～28年度)	
195	修正	身近な緑の創出面積 累計	576ha (22年度末)	1,060ha (28年度末)
197	修正	森林の整備・保全面積 累計	14,000ha (24年度～28年度) (うち彩の国みどりの基金*による森林の整備・保全面積 3,500ha)	
199	新規	県民が川の再生に取り組む河川の延長	371km (22年度末)	550km (28年度末)
	修正	アユが棲める水質の河川の割合	77% (22年度)	90% (28年度)
	新規	全国水質ワースト5河川 (国土交通省直轄管理区間) 県議会による追加指標	綾瀬川・中川 (22年度)	該当河川なし (28年度)
201	新規	希少野生動植物種の保護など生物多様性*保全活動に取り組む団体数	38団体 (22年度末)	200団体 (28年度末)
	新規	収容動物の致死処分数 県議会による追加指標	5,018頭・匹 (22年度)	1,000頭・匹未満 (28年度)
205	新規	産業・業務部門における温室効果ガス*の排出削減量	155万t (21年度)	250万t (28年度)

頁	継続 修正 新規	指標名	現状値	目標値
207	新規	次世代自動車*の普及割合	3.2% (22年度)	13.0% (28年度)
209	新規	住宅用太陽光発電設備の設置数 累計	41,637基 (22年度末)	140,000基 (28年度末)
213	修正	光化学スモッグ*などの原因となる揮発性有機化合物の排出量	41,618t (21年度)	33,000t (28年度)
215	修正	廃棄物の最終処分量(率) ・一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量 ・産業廃棄物の最終処分量	61g/人・日 1.6% (21年度)	54g/人・日 1.3% (28年度)
221	修正	文化芸術環境に満足している20歳以上の 県民の割合	43.7% (23年度)	67.0% (28年度)
223	継続	週に1回以上スポーツをする20歳以上の 県民の割合	45.0% (23年度)	60.0% (28年度)
225	修正	年間の観光客の増加数	250万人 (23年~28年)	
229	修正	県及び市町村の電子申請・届出サービスの 利用件数	111,881件 (22年度)	180,000件 (28年度)
231	修正	エレベーターの設置などにより段差が解消さ れた鉄道駅(1日平均利用者が3千人以上)の 割合	89.1% (22年度末)	100% (28年度末)
233	修正	良好な都市基盤が整備された住宅地や商業地 の面積	18,230ha (22年度末)	19,500ha (28年度末)
235	新規	市民農園の利用世帯数	11,500世帯 (22年度末)	17,000世帯 (28年度末)
239	新規	地域支え合いの仕組み*実施市町村数	25市町村 (22年度末)	全市町村 (28年度末)
241	新規	外国人の支援を行うボランティアの登録者数	4,697人 (22年度末)	6,700人 (28年度末)
243	新規	人権啓発事業への参加者数	18,509人 (22年度)	21,000人 (28年度)

「埼玉県5か年計画」策定の経緯

1 計画策定に係る調査

(1) 政策形成基礎調査の実施

今後の本県を取り巻く社会経済情勢の変化や、県が対応すべき課題、政策の方向性を明らかにするため、平成22年度及び平成23年度に政策形成基礎調査の業務を委託し、将来人口フレームなどの推計を行った。

(2) 県民満足度調査の実施

「ゆとりとチャンス埼玉プラン」に設定した97の数値目標(指標)の達成状況と県の取組に対する県民の評価を明らかにするため、県政サポーターや各分野の関係者へのアンケートを行った。

2 計画策定の流れ

年月日	項目
平成23年10月26日	「埼玉県5か年計画大綱－安心・成長・自立自尊の埼玉へ」を公表
平成23年11月2日～11月10日	新たな5か年計画大綱説明会(県民・市町村対象)を開催(熊谷市、春日部市、さいたま市、川越市)
平成23年11月1日～11月30日	県民コメントを実施
平成23年12月22日	県議会に議案提出(第137号議案「埼玉県5か年計画の策定について」)
平成24年3月26日	県議会において議案可決(修正可決)

3 県民・市町村からの意見・提言

(1) 県民コメントの実施

埼玉県県民コメント制度に基づき、郵便、ファクシミリ、電子メールにより意見・提言を募集した。

募集期間 ● 平成23年11月1日～11月30日

意見・提言数 ● 43人、213件の意見・提言

(2) 市町村からの意見

市町村からの意見を計画に反映させるため、説明会を開催し意見を募集した。

意見数 ● 26市町、57件の意見

4 県議会における審議

開催年月日	内容
平成23年12月14日	5か年計画特別委員会の設置・開催
平成23年12月20日	5か年計画特別委員会の開催 (審査事項) ・「県民要望を実現するための5か年計画重点政策」について
平成23年12月22日	第137号議案「埼玉県5か年計画の策定について」を県議会に提出 同議案の5か年計画特別委員会への付託及び継続審査の決定
平成24年1月12日	5か年計画特別委員会の開催 部局別審査(総論、企画財政部、総務部、県民生活部)
平成24年1月13日	5か年計画特別委員会の開催 部局別審査(県土整備部、都市整備部、下水道局、環境部、農林部)
平成24年1月17日	5か年計画特別委員会の開催 部局別審査(産業労働部、企業局、教育局)
平成24年1月18日	5か年計画特別委員会の開催 部局別審査(福祉部、保健医療部、病院局)
平成24年1月20日	5か年計画特別委員会の開催 部局別審査(警察本部、危機管理防災部、総括)
平成24年3月13日	5か年計画特別委員会の開催 ・第137号議案に対する修正動議の提出 ・第137号議案に対する修正案及び修正案を除く原案の採決
平成24年3月26日	県議会において第137号議案「埼玉県5か年計画の策定について」を可決(修正可決) ➡第137号議案「埼玉県5か年計画の策定について」に対する修正案 p.254

5 第137号議案「埼玉県5か年計画の策定について」に対する修正案

参考資料

「埼玉県5か年計画」策定の経緯

頁	施策名	項目	原案	修正案	修正理由
92~93	子育て支援の充実	主な取組	c 保育所・幼稚園の一体的整備・運営の支援 d 放課後児童クラブや放課後子ども教室の支援 e 幼児教育相談などを実施する幼稚園や地域子育て支援センターなどへの支援 f 子育てしやすい住宅の普及促進や子育て支援コンビニの誘致 g 周産期医療体制や小児救急医療体制の強化 h 乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害児の医療費の助成 i 男女が共に働きやすい職場環境整備の支援や男性の育児参加の推進 j 社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成	c 家庭的保育事業(保育ママ制度)の導入支援 d 保育所・幼稚園の一体的整備・運営の支援 e 放課後児童クラブや放課後子ども教室の支援 f 幼児教育相談などを実施する幼稚園や地域子育て支援センターなどへの支援 g 子育てしやすい住宅の普及促進や子育て支援コンビニの誘致 h 周産期医療体制や小児救急医療体制の強化 i 乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害児の医療費の助成 j 男女が共に働きやすい職場環境整備の支援や男性の育児参加の推進 k 社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成	待機児童解消に向け、児童福祉法に家庭的保育事業が位置付けられたが、県内市町村においては導入が進んでいないため、導入促進を具体的に位置付けるべきである。
		指標		b 保育所待機児童数 現状値 1,186人⇒目標値 550人 (平成23年4月1日) (平成29年4月1日)	保育サービス利用可能児童数の増加により、待機児童をどれだけ減少させるのかについても併せて指標として示すべきである。
94	児童虐待防止対策の充実	施策内容	また、関係機関と連携して人材を育成し、虐待防止を推進します。	また、警察をはじめ関係機関と連携して虐待への対応を強化するとともに、人材を育成し、虐待防止を推進します。	虐待防止を推進するため、警察などの関係機関と連携し、虐待に対して厳正に対処していくことを明記すべきである。
98	高齢者が安心して暮らせる社会づくり	施策内容	また、在宅での生活が困難になった場合には、安心して施設サービスを受けられるよう、特別養護老人ホームなどの整備を引き続き行います。	また、在宅での生活が困難になった場合には、安心して施設サービスを受けられるよう、特別養護老人ホームなどの整備を引き続き行い、待機者数(老人福祉圏域ごと)の減少を目指します。	特別養護老人ホームなどの整備により、待機者数の減少を図ることを目標として明記すべきである。
104~105	生涯を通じた健康の確保	主な取組	c 高齢者の介護予防の支援 d がん対策の推進 e 自殺対策の推進	c 各市町村の要介護認定率減少に向けた高齢者の介護予防の支援 d 地域がん登録の推進などがん対策の推進 e うつ病対策の強化、多重債務相談窓口の設置推進、関係機関との連携協力体制の確立など自殺対策の推進	今後、高齢化が急速に進展する中で、介護予防の充実による要介護認定率の減少は重要な課題である。また、がんによる死亡者並びに自殺者の減少を図るため、がん対策、自殺対策の取組を明確に打ち出し、具体的に位置付けるべきである。
		指標		(工) 参考指標 a がん検診受診率 現状値 胃がん男性 33.1%⇒目標値 50.0% 胃がん女性 24.8% 50.0% 肺がん男性 25.1% 50.0% 肺がん女性 20.9% 50.0% 大腸がん男性 29.8% 50.0% 大腸がん女性 24.1% 50.0% 子宮がん 22.3% 50.0% 乳がん 22.9% 50.0% (平成22年) (平成28年)	がんによる死亡者数の減少を図るためには、がん検診の受診率向上が重要であり、指標として示すべきである。
108~109	医師・看護師確保対策の推進	主な取組	f 看護師の質的・量的な確保の推進 g 看護師の定着・執業の支援 h 離職した看護師の復職支援 i 救急・周産期・がんなど専門分野の看護師の養成・確保の推進 j 医療を支える専門的人材の育成	f 県立大学医学部設置認可のための体制の確立と医学部設置に向けた計画の策定 g 看護師の質的・量的な確保の推進 h 看護師の定着・執業の支援 i 離職した看護師の復職支援 j 救急・周産期・がんなど専門分野の看護師の養成・確保の推進 k 医療を支える専門的人材の育成	医療体制の充実、県民の強い要望であるが、小児救急医療をはじめ医師の確保は極めて困難な状況にある。医師の養成・確保を図るため、県立大学医学部の設置推進を明確に位置付けるべきである。
		指標		(工) 参考指標 a 医師数(人口10万人当たり) 現状値 142.6人(全国最下位)⇒目標値 全国最下位超過 (平成22年) (平成28年)	医師の確保・定着は医療体制の充実には不可欠であるが、本県の人口10万人当たり医師数は全国最下位であり、医師数の増加を指標として示すべきである。
130	危機管理・防災体制の強化	主な取組	b 消防の広域化の推進、消防救急無線の広域化・共同化の促進 c 危機管理防災センターを活用した防災・国民保護訓練の実施 d 学校における災害安全教育の実施 e 自主防災組織の強化や地域における防災関係機関の連携強化 f 災害拠点病院の整備や埼玉DMATの編成による災害医療体制の整備 g テレビや携帯電話などを活用した災害情報の提供 h 災害時要援護者の支援体制の整備や避難者・帰宅困難者対策の強化 i 災害ボランティアの育成強化 j 災害対策資機材の確保など災害時即応力の強化	b 平常時には余暇活動の場、災害発生時には防災拠点となる防災空地の計画的な整備 c 防災空地の計画的な配置などの都市防災に資する計画の県・市町村連携による策定及び市町村策定の支援 d 消防の広域化の推進、消防救急無線の広域化・共同化の促進 e 危機管理防災センターを活用した防災・国民保護訓練の実施 f 学校における災害安全教育の実施 g 自主防災組織の強化や地域における防災関係機関の連携強化 h 被災市町村への県・市町村職員派遣システムの構築 i 災害拠点病院の整備や埼玉DMATの編成による災害医療体制の整備 j テレビや携帯電話などを活用した災害情報の提供 k 災害時要援護者の支援体制の整備や避難者・帰宅困難者対策の強化 l 災害ボランティアの育成強化 m 災害対策資機材の確保など災害時即応力の強化 n 主要交差点における発着装置付き信号機の設置推進	首都圏直下型地震などに備え、人口が密集する地域への防災空地の計画的な整備などの対策を、具体的に記載すべきである。
134~135	治水・治山対策の推進	主な取組	e 土砂災害警戒区域の指定 f 土砂災害防止施設の整備 g 治山施設・保安林の整備 h 排水機場のアセットマネジメントなどによる施設の適正な維持管理	e グリラ豪雨対策の推進 f 土砂災害警戒区域の指定 g 土砂災害防止施設の整備 h 治山施設・保安林の整備 i 排水機場のアセットマネジメントなどによる施設の適正な維持管理	近年局地的な豪雨いわゆるゲリラ豪雨が多発しており、その対策を早急に講じる必要があるため、ゲリラ豪雨対策の推進を明確に位置付けるべきである。
		指標		b 内水ハザードマップ作成市町村数 現状値 7市⇒目標値 36市町(対象全市町) (平成23年度) (平成28年度)	ゲリラ豪雨対策を推進していく上では、内水ハザードマップを作成することが重要であり、指標として示すべきである。

頁	施策名	項目	原案	修正案	修正理由
140	確かな学力と自立する力の育成	主な取組	c 次世代のリーダーとして社会で活躍できる力を育むプログラムの実施 d 小・中学校9年間を一貫した教育の推進 e 幼児教育と小学校教育との円滑な接続 f 高校生、大学生などの若者に対する海外留学支援 g 科学技術教育の推進や情報活用能力の育成 h 発達の段階に応じたキャリア教育の推進 i 伝統と文化を尊重する教育の推進 j 生活保護受給世帯の中学生に対する教育支援	c 小・中学校各学年における全県一斉学力テストの実施 d 次世代のリーダーとして社会で活躍できる力を育むプログラムの実施 e 小・中学校9年間を一貫した教育の推進 f 幼児教育と小学校教育との円滑な接続 g 高校生、大学生などの若者に対する海外留学支援 h 科学技術教育の推進や情報活用能力の育成 i 発達の段階に応じたキャリア教育の推進 j 伝統と文化を尊重する教育の推進 k 生活保護受給世帯の中学生に対する教育支援	グローバル化が進む社会を生き抜く人材の育成を図るためには、学力の徹底的な向上が必要であり、その習熟度の測定は不可欠である。 このため、小・中学校各学年における全県一斉学力テストを実施すべきである。
144	子どもたちの健やかな体の育成	主な取組	c 健やかな体を育むための学校体育の充実 d 学校保健の充実 e 運動部活動の充実 f 性に関する指導や薬物乱用防止に関する指導	c 学校給食における地産地消割合の向上 d 健やかな体を育むための学校体育の充実 e 学校保健の充実 f 運動部活動の充実 g 性に関する指導や薬物乱用防止に関する指導	県産農産物の地産地消を推進するとともに食育の推進を図るため、学校給食における地産地消割合の向上を具体的に記載すべきである。
156	就業支援と雇用の拡大	主な取組	f 発達の段階に応じたキャリア教育の推進 g 専門高校における産業教育の充実 h 短時間勤務制度をはじめとする多様な働き方の定着促進	f 生活保護受給者の無料低額宿泊所滞在期間の短期化促進 g 発達の段階に応じたキャリア教育の推進 h 専門高校における産業教育の充実 i 短時間勤務制度をはじめとする多様な働き方の定着促進	生活保護受給者の早期自立を図るため、無料低額宿泊所における滞在期間の短期化についても具体的に記載すべきである。
158	女性のチャレンジ支援と男女共同参画の推進	主な取組	c 男女共同参画推進センターにおける情報提供や相談などの実施 d 子育て期における多様な働き方の定着促進 e 男女共同参画の視点に立った教育の充実	c 県職員の女性管理職登用率向上の率先的推進 d 男女共同参画推進センターにおける情報提供や相談などの実施 e 子育て期における多様な働き方の定着促進 f 男女共同参画の視点に立った教育の充実	男女共同参画の推進、女性の就業環境の向上を図るため、県が率先して女性管理職の登用率向上を推進すべきである。
160	障害者の自立・生活支援	主な取組	g 障害児(者)支援施設の整備支援 h 精神科救急医療体制の強化 i 重度心身障害者の医療費の助成 j 高次脳機能障害への支援など総合リハビリテーションセンターの機能の充実	g 発達障害児の早期発見・早期療育体制の確立 h 子どもの発達段階に応じた子育てに係る親への総合的支援 i 障害児(者)支援施設の整備支援 j 精神科救急医療体制の強化 k 重度心身障害者の医療費の助成 l 高次脳機能障害への支援など総合リハビリテーションセンターの機能の充実	発達障害児が増加する中、きめ細かく総合的な支援体制づくりが急務であり、発達障害児の早期発見・早期療育体制の確立、親への総合的支援などについても具体的に記載すべきである。
168	がんばる中小企業の支援	主な取組	c 産学官連携や知的財産活用による新製品・新技術の開発支援 d 創業前の相談から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援の実施 e 成長が期待される埼玉発ベンチャー企業の育成 f 海外企業とのマッチングなど新たな事業展開の支援 g 海外の支援拠点による現地でのビジネス支援 h 公共事業における県産品の利用促進	c 産学官連携や知的財産活用による新製品・新技術の開発支援 d 経営・技術強化のための専門家派遣事業の充実強化 e 産学官連携や知的財産活用による新製品・新技術の開発支援 f 創業前の相談から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援の実施 g 成長が期待される埼玉発ベンチャー企業の育成 h 海外企業とのマッチングなど新たな事業展開の支援 i 海外の支援拠点による現地でのビジネス支援 j 公共事業における県産品の利用促進	中小企業の支援においては、商工会議所・商工会など地域の商工団体が実施する事業への支援拡充、専門家派遣事業の充実強化なども重要であり、具体的に記載すべきである。
174	サービス産業の振興	主な取組	b サービス産業を担う人材の育成	b サービス産業を担う人材(特に若手経営者)の育成	商店街の振興などサービス産業による経済活性化を図るためには、地域の中核を担う若手経営者の育成が重要であり、具体的に記載すべきである。
180	収益力ある農業の確立	主な取組	j 農業の6次産業化や農商工連携の促進	j 米粉の調理方法などの県民への発信、学校給食パンなどの原料としての利用などによる利用促進 k 飼料用米の県内流通の確立 l 農業の6次産業化や農商工連携の促進	減反・生産調整に対応した水田の維持・有効利用のための米粉用米や飼料用米の作付について、その維持・拡大を図るため、米粉の利用拡大、飼料用米の県内流通の確立についても、具体的に記載すべきである。
188	埼玉の成長を支えるまちづくり	主な取組	a 駅前顔をつくる市街地開発事業の促進 b 子育て世代を支援する市街地再開発事業などの促進 c 地域の新たな拠点となる土地区画整理事業の推進 d 豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備 e 圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への企業誘致の推進 f 西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)の整備 g 本庄地方拠点都市地域の整備支援 h 北部地域振興交流拠点の検討・推進	a 駅前顔やにぎわいのあるまちをつくる地域の実情に応じた市街地開発事業の促進 b 子育て世代を支援する市街地再開発事業などの促進 c 市街地再開発事業における地域子育て支援センター、行政センター、駐車場・駐輪場などの公共・公益施設の整備促進 d 地域の新たな拠点となる土地区画整理事業の推進 e まちづくり協議会やNPOの活動などに対する支援の拡充 f 豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備 g 圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への企業誘致の推進 h 西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)の整備 i 本庄地方拠点都市地域の整備支援 j 北部地域振興交流拠点の検討・推進	地域住民が中心となって、地域の実情に応じたにぎわいのあるまちづくりを推進するため、まちづくり協議会などの活動などに対する支援の拡充、市街地再開発事業における行政センターなどの公共・公益施設の整備促進などについても具体的に記載すべきである。
199	川の再生	指標		c 全国水質ワースト5河川(国土交通省流域管理区間)現状値 綾瀬川・中川⇒目標値 該当河川なし(平成22年度) (平成28年度)	川の国埼玉として更なるイメージアップを図るため、全国水質ワースト5河川からの脱却を指標として示すべきである。
201	生物多様性保全の推進	指標		b 収容動物の致死処分数現状値 5,018頭・匹⇒目標値 1,000頭・匹未満(平成22年度) (平成28年度)	動物と共生する社会の推進に当たっては、収容動物の致死処分数の減少は重要な課題であり、致死処分数の減少を指標として示すべきである。

用語の解説

冊子中、*を付した用語の解説をしています。

行	頁	用語	説明
あ	146	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology:情報技術)の方が普及しているが、国際的にはICTの方が普及している。総務省の「IT政策大綱」が平成16年から「ICT政策大綱」に名称を変更するなど、日本でも定着しつつある。
	22・120 227・228	IT	Information Technology (情報技術) の略。コンピューターやデータ通信に関する技術の総称。→ICT
	134・186	アセットマネジメント	道路、河川などの社会資本を資産として捉え、管理する施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約の中でいつどのような対策をどこに行うのが最適であるかを考慮して、施設を計画的かつ効率的に維持管理・更新するという考え方。
	201	生き物モニタリング調査	県内の生物多様性の変化を把握するために、環境や生き物に関する情報を長期にわたり収集する調査。長期にわたる調査を継続するためには、専門家の指導を受けた、各種団体、NPO法人、学校、ボランティアなどの参加が必要とされる。
	212	石棉	繊維状の鉱物。軟らかく、耐熱・耐摩耗性に優れているため、ボイラー配管や自動車のブレーキ、建築材などに広く利用されたが、繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになり、現在では使用が原則として禁止されている。
	153・249	一般就労	障害者の就労の形態で、民間企業などで雇用関係に基づき働くことをいう。一方、就労継続支援事業所や地域活動支援センターなどで就労することを福祉的就労という。
	112	違法ドラッグ	麻薬や覚醒剤ではないが、それらと同じような幻覚や興奮作用などの有害性が疑われる薬物。規制を逃れるために使用目的を芳香剤、ビデオクリーナー、研究用試薬、観賞用植物、ハーブ、お香などと偽り、インターネットなどで販売されている。
	58・156 176	インターンシップ	職業意識を醸成し、適切な職業選択を促進するために、企業などで実習・研修的な就業体験をする制度。
	230	運輸政策審議会答申(平成12年1月)	旧運輸大臣の諮問に応じ運輸省の所管行政に関する基本的な政策及び計画の調査審議などを所掌していた運輸政策審議会が、平成12年(2000年)1月27日に行った答申。東京圏において平成27年(2015年)を目標年次とする鉄道整備計画を策定しており、その中で地下鉄7号線の延伸(浦和美園～岩槻～蓮田)、地下鉄8号線の延伸(豊洲～住吉・押上～亀有～野田市)、地下鉄12号線の延伸(大泉学園町～武蔵野線方面)などが提示されている。
	104	エイズ	HIV感染が原因で起きる病気の総称。HIVとは、Human Immunodeficiency Virus(ヒト免疫不全ウイルス)の頭文字をとったもので、このウイルスに感染すると比較的長い潜伏期の後に、免疫力が低下し、健康なときにはかからなかった様々な病気にかかる。
	167・170	エコ住宅	断熱性能が高い外壁や窓、太陽光発電や太陽熱利用設備などの再生可能エネルギー利用設備、高効率給湯器、家庭用燃料電池などを有する環境性能の高い住宅。
	69・71 206	エコタウン	再生可能エネルギーの活用と徹底した省エネ対策を一定地域内で集中的に進める本県独自のプロジェクト。
	206	エコライフDAY	簡単なチェックシートを利用して、1日、参加者にCO ₂ 削減・省エネなど地球温暖化防止と環境に配慮した生活を経験してもらう取組。
	45・46 106・109	NICU	Neonatal Intensive Care Unit(新生児集中治療室)の略。低体重児や先天性のハイリスク疾患がある新生児に対応するための設備と医療スタッフを備えている。

行	頁	用語	説明
あ	238	NPO基金	NPO活動を促進し、NPOと行政の協働を促進するために平成16年度に県が創設した基金。県の拠出金1億円と寄附金を原資としている。
	69・71 204・208	LED照明	発光ダイオード(LED:Light Emitting Diode)を使用した照明器具のこと。寿命が長く、消費電力が低いなどといった長所を持つ一方で、発光効率の向上や高価格などといった課題もある。今後、技術的な改善により、低価格で快適に使えるLED照明の登場が期待されている。
	126・132	応急危険度判定	地震により被災した建築物について、その後の余震などによる倒壊の危険性や建築物の部材の落下などの危険性をできる限り速やかに判定すること。その結果に基づいて恒久的復旧までの間における被災建築物の使用にあたっての危険性を情報提供し、二次災害を防止する。
	224	おもてなし力	お客様の要望をくみとって心からのおもてなしをする能力。「ホスピタリティ」の和訳ともされるが、観光業では特にこの力が重要だとされる。
	150	親の学習	家庭の教育力の向上を目指して行われる学習。中学生・高校生対象の「親になるための学習」と親対象の「親が親として育ち、力をつけるための学習」がある。
	94	オレンジリボン キャンペーン	児童虐待の現状を広く知らせ、児童虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるようにという気持ちを込めて、オレンジ色のリボンを広めていく市民運動。児童虐待防止推進月間である11月には、国や地方公共団体でオレンジリボンを活用した啓発活動を実施している。
	14・69 203・204 206・209 250	温室効果ガス	太陽により暖められた地表の熱が宇宙に放射されるのを防ぐ働きを持つ大気中のガス。平成10年に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」の中で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロンなどの6種類のガスが温室効果ガスとして定められている。石炭や石油などの化石燃料の使用によって排出される二酸化炭素などの大気中の濃度が増加したことによって、地球の平均気温の上昇(地球温暖化)をもたらしていると指摘されている。
か	176	海外インターンシップ	→インターンシップ
	98	介護付き有料老人 ホーム	高齢者が入居して、食事の提供や日常生活の支援サービスを受ける有料老人ホームのうち、事業者が介護保険の特定施設入居者生活介護の指定を受けて介護保険サービスを提供することができる施設。
	15・208	快晴日数日本一	快晴とは、1日の平均曇量(10分比:空全体の中で雲が覆っている割合)が、1.5未満の日のことをいう。埼玉県は平成12年から21年の10年間の快晴延べ日数が518日で日本一(2位は宮崎県で487日)。単年度でも7回日本一になっている。
	200	外来生物	国外や国内の他地域から人為的(意図的または非意図的)に持ち込まれることにより、本来の分布域を越えて生息または生育する生物。
	15・208	化石燃料	動物や植物の死骸が地中に堆積し、長い年月の間に変成してできた有機物の燃料のこと。主なものとして石炭、石油、天然ガスなどがある。その燃焼に伴い地球温暖化の原因とされる二酸化炭素や大気汚染の原因物質である硫黄酸化物、窒素酸化物などが発生するなどの問題がある。また、資源としての埋蔵量にも限りがあるため、化石燃料に代わる再生可能エネルギーの普及が急務となっている。
	150・249	学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力支援を行う保護者・地域住民による活動組織。
	234	学校ファーム	小・中学校に農園を設置し、児童・生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付けることを狙いとした取組。
	75・198	合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水(台所、風呂、洗濯などに使用した水。)を戸別にまとめて処理する生活排水処理施設のこと。従来のし尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べて、河川などの公共用水域の汚濁を大幅に軽減する効果がある。浄化槽法が改正され、平成13年4月から単独処理浄化槽の設置が原則禁止となり、法律上の浄化槽とは合併処理浄化槽のことを指すこととなった。なお、既に設置されている単独処理浄化槽は、浄化槽のみなし施設(みなし浄化槽)として従来と同様に維持管理義務などについて浄化槽法の適用対象とされているが、合併処理浄化槽の設置に努めることが法律で義務付けられている。→生活排水処理施設

行	頁	用語	説明
か	92	家庭的保育事業	保育を必要とする小学校就学前の乳幼児を、保育所の支援を受けながら家庭的保育者が自宅などで保育する事業。家庭的保育者は、保育ママとも呼ばれる。必ずしも保育士資格を必要としないが、市町村が行う研修を修了し、市町村から家庭的保育者としての認定を受ける必要がある。
	93	家庭保育室	認可外保育施設のうち一定の基準を満たした施設を市町村が指定したもので、市町村との契約に基づき、乳幼児の保育を受託している施設。
	15・191 193・198	川の国埼玉	河川の県土に占める面積割合(3.9%)が日本一であるなどの本県が持つ川のポテンシャルを生かして、豊かな川の環境を再生し、県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる姿を「川の国埼玉」として目標に定めたもの。
	73・198	川の守り人	川を思い川にやさしい行動をする県民、企業及びNPOの総称。多くの県民が川の守り人として行動することで、「川の国埼玉」が実現していく。
	208	環境価値	太陽光や太陽熱、風力や水力などの再生可能エネルギーによる電気や熱は「グリーンエネルギー」と呼ばれ、電気や熱そのものの価値の他に、二酸化炭素を排出しないという「環境価値」を持っているとみなされる。この「環境価値」を第三者機関の認証によって証書の形にしたものを「グリーンエネルギー証書」と呼ぶ。認証を受けたグリーンエネルギー証書は売買取引の対象となる。
	170	環境関連ビジネス	環境への負荷が少ない製品・サービスや、環境保全技術・システムなどを提供する仕事や事業全般のこと。OECD(経済協力開発機構)によれば、「『水、大気、土壌等の環境に与える悪影響』と『廃棄物、騒音、エコシステムに関連する問題』を計測し、予防し、削減し、最小化し、改善する製品やサービスを提供する活動」として定義されている。具体的には、公害防止装置や廃棄物処理・リサイクルプラント、測定分析機器など環境負荷を低減する装置・機器に係る産業や、低公害車などそれ自体環境負荷の少ない製品の製造・販売、廃棄物処理業など環境保全関連サービス、水処理施設などのインフラ整備など、様々な業種・業態がある。県では、世界的に課題となっている安全な水の供給と下水の処理など水問題の解決のため、上下水道施設の維持管理や供給サービスなどのいわゆる水ビジネスの海外展開を官民一体で推進している。
	206	環境性能	省エネや省資源・リサイクルといった環境への負荷の削減や、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質の向上など、建築物の環境への配慮性能のこと。
	110	緩和ケア医療	がんに伴う体や心の問題を単に病気に対する医療として捉えるだけではなく、社会生活まで含めて全体的に患者を支えるという医療のあり方。がんが進行した時期だけでなく、がんの診断や治療と並行して行われるべきと考えられている。
	17・54 130	危機管理防災センター	本県の災害対策の拠点施設。災害発生時には県の「災害対策本部」(本部長:知事)が設置され、自衛隊、警察、消防、ライフライン団体などの防災関係機関が連携して災害対応を行う。
	37・38 39・79 92	企業内保育所	企業などが従業員の福利厚生を目的として、オフィスの中などに保育所を設置するもの。
	176	技能検定制度	労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度。労働者の技能と地位の向上を図り、ひいてはわが国の産業の発展に寄与しようとするものであって、職業能力開発促進法に基づいて実施されている。
	212	揮発性有機化合物(VOC)	炭素を含む化合物のうち、揮発しやすく大気中で気体となる性質を持つ化合物の総称(二酸化炭素など一部例外を除く。)。具体的にはトルエン、キシレンなどが挙げられる。塗料、インク、接着剤、クリーニングなどの溶剤などに含まれる。光化学スモッグなどの原因となる。
	29・246	義務的経費	国や地方公共団体の歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与などの人件費、生活保護費などの扶助費及び地方債の元利償還金などの公債費など。
	122	GAP (農業生産工程管理)	Good Agricultural Practiceの略。農業生産活動を行う上で必要な点検項目を定め、これに沿って各工程の正確な実施、記録、点検及び評価による持続的な改善を行う活動。

行	頁	用語	説明
か	140・156 176	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。
	45・47 106	救急医療	救急医療は、病気やけがの症状の度合いに応じ、次の体制を整備している。①外来治療を必要とする軽症の救急患者に対する初期救急医療体制。②入院治療を必要とする重症の救急患者に対応する第二次救急医療体制。③重篤な救急患者に対応する第三次救急医療体制。初期救急医療は、在宅当番医制、休日夜間急患センター、休日歯科診療所及び在宅歯科当番医制により、第二次救急医療は第二次救急医療圏ごとに病院群輪番制方式により、第三次救急医療は、救命救急センターを中心に実施している。→高度救命救急センター
	140・142 144・248	教育に関する 3つの達成目標	「学力」(=知)、「規律ある態度」(=徳)、「体力」(=体)の3分野について、小・中学校の各学年で確実に身に付けさせたい基礎的・基本的内容を、具体的な目標として定めたもの。
	53・55 132	緊急輸送道路	大規模な地震などの災害が発生した場合に救命活動や物資輸送を行う道路。高速道路や国道などの広域的幹線道路や、地域間を結ぶ主要な道路、地域内の防災拠点を連絡する道路からなる。
	224	グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。生活に潤いを求める価値観の変化の中で、都市と農村との共生関係の構築によって、農山漁村地域の活性化を図る方策として注目されている。
	42・160	グループホーム	→住まいの場
	57・58 177	グローバル人材	国際化の進展に対応することができる高度な知識及び能力を有し、かつ、世界的規模で活動することができる人材。
	58・240	グローバル人材 埼玉ネットワーク	県内の外国人留学生や日本人海外留学経験者など本県ゆかりのグローバル人材や、県内の企業・団体・大学などが相互に交流を深めるためのネットワーク。国際ビジネスの展開をはじめ、産業振興、国際交流・協力の推進、多文化共生社会の構築などグローバル化への対応を目的とする。
	161	ケアホーム	→住まいの場
	232	景観重要樹木	景観法の規定により景観計画で定める景観計画区域内の良好な景観形成に重要な役割を果たしている樹木。景観重要樹木に指定することによって、伐採や移植が制限され景観の保護がされる。
	214	下水汚泥	下水道終末処理場内の水処理施設で、汚水から汚れを沈殿させてできたもの。本県では汚泥は処理場内で汚泥処理施設に送られ、脱水した後、焼却して処理されており、焼却後の灰は、セメントの原料などとして利用されている。
	134	下水道雨水幹線	主に市町村が整備する下水道の一種で、市街地に降った雨水を排水するための幹線となる雨水管や水路。
	112	血液製剤	人の血液を原料として製造される医薬品の総称。輸血用血液製剤と血しょう分画製剤に分かれる。輸血用血液製剤には、全血製剤(すべての血液成分を含んでいるもの。)と血液成分製剤(血液中の特定成分を分離調製したもの。赤血球製剤、血小板製剤、血しょう製剤。)がある。血しょう分画製剤は、血しょう中の特定タンパク質を物理化学的に分離精製したもので、アルブミン製剤、免疫グロブリン製剤、血液凝固因子製剤などがある。
	134	ゲリラ豪雨	短い時間に集中的、局地的に発生する豪雨のこと。
	41・43 104	健康長寿埼玉	市町村、県民、民間団体、県などが一体となって、県民ができるだけ長く健康でいきいきと暮らせる社会を構築するための取組のこと。
	214	建設副産物	建設工事に伴い生ずる副産物。原材料として利用の可能性があるコンクリート塊などのほか、そのまま原材料となる建設発生土などがある。
	206	建築物環境配慮制度	埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、延べ面積2,000㎡以上の建築物の環境配慮の取組について、環境評価システムを使用して評価、公表する制度のこと。

行	頁	用語	説明
か	11・174	県内総生産	県内の経済活動によって新たに生み出される付加価値のこと。産出額(出荷額・売上高など)から中間投入(原材料・光熱水費など)を除いた額である。
	113	原料血しょう	血しょう分画製剤の製造原料となる国内献血由来の血しょうのこと。→血液製剤
	213・251	光化学スモッグ	工場や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物や炭化水素(揮発性有機化合物)が太陽の紫外線で光化学反応を起こし、有害な酸化性物質である光化学オキシダントが発生する。この光化学オキシダントの濃度が高くなり、白くモヤがかかったようになった状態が光化学スモッグと呼ばれる。光化学スモッグが発生すると、眼や喉の粘膜刺激などの健康被害のほか、植物への悪影響をもたらす。
	185・186	高規格幹線道路	全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路のこと。全国14,000kmのネットワークが計画されている。県内の路線としては、常磐自動車道・東北自動車道・関越自動車道・東京外環自動車道・首都圏中央連絡自動車道がある。
	8	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率(5歳階級ごとに算出。)を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当。
	106	高次医療機関	入院治療を必要とする二次医療や、専門的かつ特殊な医療を提供する三次医療を担う医療機関のこと。→三次医療機関
	160	高次脳機能障害	事故や病気などで脳に損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活に支障が出る障害のこと。症状は損傷を受けた脳の部分や範囲によって異なり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などがある。
	180	口蹄疫	牛、豚などの偶蹄類動物(ひづめが偶数ある動物)が感染する病気で、伝染力が強く治療法がない。発生した場合は家畜伝染病予防法に基づくと殺が義務付けられている。
	51・156 176	高等技術専門校	職業能力開発促進法に基づき、県が設置している職業能力開発校の名称。求職者及び在職者を対象に職業訓練を実施しており、県内に6校1分校ある。職業能力開発センターでは障害者を対象とした職業訓練も実施している。
	45・46	高度救命救急センター	第三次救急医療機関である救命救急センター(重篤な救急患者を常時受け入れることができる診療体制をもち、24時間体制で重篤な患者に対し高度な治療が可能な医療機関。)のうち、高度な診療機能を有する施設のこと。
	180	高病原性鳥インフルエンザ	インフルエンザウイルスによる鳥類の病気のうち、鶏の死亡率が高いもの。発生した場合は家畜伝染病予防法に基づくと殺が義務付けられている。
	198	五感による河川環境指標	人の五感(見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れる)から得られる情報により河川環境を評価する指標。地域団体による川の再生活動の成果を実感してもらうもの。指標を活用し、県民自らが河川環境調査や評価を行い、その結果を川の再生活動へ反映させてもらうことを目的としている。
	240	国際Dシネマ映画祭	次代を担うクリエイターの発掘と映像産業の振興を目的に、世界中から「エンターテインメント性とデジタルの新たな表現の可能性を感じる」作品を公募し、開催している映画祭。平成16年から毎年SKIPシティで開催されている。
	130	国民保護訓練	武力攻撃など突然発生する事態に対応し国民を保護するための訓練。国民保護法に規定があり、本県でも国と連携して図上訓練などを実施している。
	92	子育て支援コンビニ	子育て商品の販売や、ベビーカーの貸出し、親同士の情報交換の場などの子育て支援の機能を備えたコンビニエンスストアのこと。
	150	子ども大学	地域の大学や市町村、企業、NPO、県が連携して子ども(小学校4~6年生)の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するもの。ものごとの原理やしぐみ追求する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」の3分野の講義を基本に、学校で教えないような課題を取りあげて、大学教授や地域の専門家が教えるもの。
	242	子どもの人権	子どもを人格を持つ一人の人間として認め、原則として大人と同じ権利を保障すること。さらに子どもを「発達する存在」として捉え、子ども独自の権利、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を保障している。

行	頁	用語	説明
さ	167・174	サービス産業	日本標準産業分類の大分類における「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」のこと。いわゆる「第3次産業」を指す。
	129・130	災害医療体制	災害時に患者の重症度に応じた適切な医療を行うための体制。被災現場から救護所、地域の医療機関、さらには後方医療機関(地域の医療機関で対応できない重症者などに対する治療や入院などの救護を行う災害拠点病院など。)に至る体系的な医療を提供する。
	130	災害拠点病院	平成7年の阪神・淡路大震災後、被災地の医療の確保、被災した地域への医療支援などを行うために整備された病院のこと。国の定める災害医療支援機能を有し、24時間対応可能な救急体制を確保する。
	130	災害時即応力	地震や豪雨災害などの災害発生時に迅速かつ適切に対応するための体制。県土整備事務所などの災害時の拠点機能、災害対策資機材、危機管理体制などが確実に整うことによって、災害への対応の体制が確立される。
	54・130	災害時要援護者	必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動を取るのに支援を要する人々。一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦などをいう。
	130	災害対策資機材	バリケードやブルーシート、土のうなどの災害用資材のほか、発電機や通信機器などの機材も含め、災害発生時に活用する資機材。→災害時即応力
	69・71 203・204 206・208	再生可能エネルギー	太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、生物由来のエネルギーや資源であるバイオマスなど、持続的に利用することができるエネルギーの総称。
	33	財政の硬直化	国や地方公共団体の歳出のうち、人件費、扶助費及び公債費などの義務的に支出しなければならない経費が大きな部分を占めるようになって、社会の変化に即応した弾力的な財政運営が困難になること。→義務的経費
	41・42 97・98	在宅サービス	介護が必要な高齢者が在宅で介護を受ける場合に提供されるサービスのこと。家庭を訪問したヘルパーが身体介護や生活援助を行う訪問介護、高齢者がセンターに通って入浴や食事、健康チェックなどを受ける通所介護、介護者が病気などで一時的に介護できないときに預かってもらう短期入所生活介護などが代表例。
	130	埼玉県地域防災計画	災害対策基本法に基づき、埼玉県防災会議(会長:知事)が、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画。風水害・事故対策編と震災対策編がある。
	142・222 240	埼玉国際ジュニアサッカー大会	小学生(12歳以下)による国際サッカー大会。県内及び国内外から優秀な選手が集まる。2002FIFAワールドカップ™が埼玉で開催されたことを記念して始められた。
	222	埼玉スタジアム2002	観客席数63,700の日本で最大、アジアでも最大級のサッカー専用スタジアム。平成13年10月に供用を開始した。平成14年6月には2002FIFAワールドカップ™の準決勝の会場となり、その後も日本代表戦が数多く開催されている。スタジアムは、約30ヘクタールの都市公園「埼玉スタジアム2002公園」の中にあり、サッカーの試合のないときにも、四季折々の花々を楽しむことができる。
	130	埼玉DMAT	DMATとは、Disaster Medical Assistance Teamの略。災害の急性期(災害発生後、概ね48時間以内。)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた隊員により構成される。1チームは、医師、看護師などで構成され、各構成員は、国及び県の養成研修を修了し、知事が隊員として登録する。災害時は、知事もしくは消防機関の要請または指定病院の自主判断により出動し、必要な資機材などは自ら持参し、他からの援助を受けない自己完結型の活動を行う。
	182	埼玉の木づかい運動	県産木材利用の意義について県民の理解をさらに深め、社会全体で県産木材の一層の利用促進を図るため、木材関係団体や県などが連携して展開する県民運動。
	142	埼玉の子ども70万人体験活動	子どもの社会力と豊かな人間性の育成を図るため、すべての小・中・高校生に対する体験活動の機会を充実させる取組。

行	頁	用語	説明
さ	79	埼玉版ウーマノミクス	いきいきと輝く女性の力で経済を活性化させる本県独自のプロジェクトのこと。ウーマノミクスとは「ウーマン」と「エコノミクス」を合わせた造語。
	220	彩の国さいたま 芸術劇場	さいたま市にある舞台芸術活動の拠点施設。文化勲章を受章した蜷川幸雄氏が芸術監督を務める。シェイクスピアの全37作品を上演する「彩の国シェイクスピア・シリーズ」をはじめ、55歳以上のメンバーのみで構成される演劇集団「さいたまゴールドシアター」や若手演劇集団「さいたまネクストシアター」など、多彩な舞台を展開している。
	214	彩の国資源循環工場 第2期事業	寄居町にある埼玉県環境整備センター内に先端技術を有する民間リサイクル施設を集積した総合的な資源循環モデル施設。現在8社が立地して事業を展開している。第2期事業では、環境負荷の軽減に寄与する製造業の施設、焼却施設を含まない再資源化施設などを誘致するとともに、埋立処分場の整備を行う予定である。
	123	彩の国ハサップ ガイドライン	ハサップ(HACCP: Hazard Analysis Critical Control Pointシステムのこと)は、アメリカの航空宇宙局(NASA)が宇宙飛行士に安全な宇宙食を供給するために開発した衛生管理システムのこと。食品の製造・加工の各工程で起こり得る危害についてあらかじめ調査・分析し、この結果に基づいて、特に重要な管理を行う必要がある工程を重要管理点として定める。これが順守されているかどうかを営業者自らが確認する衛生管理手法のことである。このハサップの考え方を取り入れた本県独自の自主衛生管理に関する指針のことを「彩の国ハサップガイドライン」という。
	123・248	彩の国ハサップ ガイドラインリーダー	「彩の国ハサップガイドライン」に基づき、自主衛生管理を行う飲食店営業施設の食品衛生責任者のこと。→彩の国ハサップガイドライン
	15・73 74・194 196・250	彩の国みどりの基金	森林の整備・保全や身近な緑の保全・創出などを目的とし、自動車税の1.5%相当額(1台当たり約500円)と県民や企業などからの寄附を財源とする基金。平成20年4月に創設。
	194	彩の国みどりの サポーターズクラブ	緑の保全・創出を進めたいと考えている団体・企業・個人が自由に参加できるクラブ。会員相互の交流や情報交換を通じて地域における活動の輪を広げ、県内各地の植樹活動などを促進していくため平成22年に発足。
	238	彩の国ロードサポート 制度	美しい道路環境づくりのため、住民団体・学校・企業などがボランティアで道路の清掃美化活動に取り組む制度。ボランティアで歩道の清掃活動や、植樹帯の花植えなどの美化活動を行う団体に対し、道路管理者の県が、用具や花苗の提供、表示板の設置などの支援を行う。
	94	里親委託等推進員	里親への児童の委託を推進するため、未委託里親への受託希望調査や里親委託候補児童の選定、受託里親家庭への訪問支援などについて、企画、実施、関係機関との連絡調整を担う職員。
	196	里山・平地林	里山は、人里近くにある、生活に結びついた山や森林のこと。平地林は、平地部分にある林。薪や山菜、堆肥の原料となる落ち葉の採取などに利用される。
	173	産業団地	製造業のほか、いわゆる流通系の施設などが立地できる多機能団地。
	110	三次医療機関	専門的かつ特殊な医療を提供する医療機関のこと。大学病院や県立の専門病院などが該当する。
	152	支援籍	障害のある児童・生徒が在籍する学校または学級以外に必要な学習活動を行うために置く本県独自の学籍。例えば、特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住地の小・中学校に支援籍を置くことにより、同じ学校のクラスメイトとして一定程度の学習活動を行うことができる。
	188	市街地開発事業	一定のエリアの中で総合的な計画に基づいて公共施設の整備や宅地の整備を一体的に行う事業。本県では土地区画整理事業、市街地再開発事業、工業団地造成事業、住宅街区整備事業を実施している。
	188・232	市街地再開発事業	駅周辺などの老朽木造建築物が密集している地区などにおいて、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路などの公共施設の整備などを行う。

行	頁	用語	説明
さ	17・54 130・248	自主防災組織	災害が発生したときに初期消火や避難誘導などの活動を自主的に行う地域住民組織。
	15・61・62 69・70・71 167・170 172・203 204・206 251	次世代自動車	ガソリン車やディーゼル車など従来の自動車と比べて、環境への負荷を低減させる新技術を搭載した自動車のこと。具体的には、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車などがある。
	97・98	施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所し介護を受けるサービスのこと。介護老人保健施設とは、病院での治療が終わった者が家に戻ることを目指して、看護や医学的管理下での介護・リハビリなどを行う施設。介護療養型医療施設とは、介護保険で入院できる病院で、安定期に入ったものの引き続き入院の必要な者に、療養上の管理、看護、医学的管理下で介護・リハビリなどを行う施設。
	10	実質経済成長率	経済成長率とは、一定期間(四半期または1年間)に経済規模が拡大する割合であり、時価評価の名目GDPを用いた名目経済成長率と、物価変動の影響を除いた実質GDPを用いた実質経済成長率がある。景気あるいはマクロ経済の最も重要な指標。単に経済成長率という場合は実質経済成長率を指すことが多い。
	94	児童福祉施設	児童福祉法に定められた次の施設のこと。児童養護施設、乳児院、助産施設、母子生活支援施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、保育所、児童厚生施設、障害児入所施設、児童発達支援センターがある。その他、施設に準じるものとして、自立援助ホームがある。
	94	児童養護施設	保護者の死亡や家出または病気などのため、家庭で養育することが困難な児童、あるいは、保護者のもとで養育させることが不適当な児童を入所させて養育し、併せてその自立を支援する施設。
	240	姉妹友好州省	メキシコ州(メキシコ)、山西省(中国)、クイーンズランド州(オーストラリア)、オハイオ州(アメリカ)、ブランデンブルグ州(ドイツ)と姉妹友好提携を結び、経済、環境、医療、教育など幅広い分野で交流を行っている。
	98	市民後見人	弁護士や司法書士などの資格は持たないものの社会貢献への意欲や倫理性が高い一般市民で、成年後見に関する一定の知識や技術・態度を身に付けた良質の第三者後見人。
	94	社会的養護	何らかの事情があり、家庭で適切な養育が受けられない子どもを、社会が家庭に代わって養育する仕組みのこと。社会的養護を大きく分けると、「施設養護」と「家庭養護」の2種類があり、施設養護には乳児院や児童養護施設などが、家庭養護には里親制度やファミリーホームなどがある。
	45・92 106・108 110	周産期医療	周産期とは、妊娠満22週から出生後満7日未満までの期間をいう。この時期は母子共に異常が発生しやすく、突発的な緊急事態に備えて、産科・小児科双方から一貫した総合的な医療体制が必要であることから、特に周産期医療と表現されている。
	234	集落協定	中山間地域等直接支払制度の対象となる農用地において、農業生産活動などを行う複数の農業者の間で締結する協定のこと。農用地の範囲、構成員の役割分担、農業生産活動として取り組むべき事項などが記載されている。→中山間地域
	160	就労移行支援	一般就労を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探しなどを通じ、適性に合った職場への就労などが見込まれる者に対し、事業所内における作業訓練や職場実習、就職後の職場定着支援などを実施するもの。→一般就労
	160	就労継続支援	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練などを供与するもの。利用者が事業所と雇用契約を結ぶ「雇用型」と、「非雇用型」がある。
	160	障害児(者)支援施設	障害児(者)の通所事業所及び入所施設。→生活介護、就労移行支援、就労継続支援

行	頁	用語	説明
さ	162	障害者就労支援機関	企業に対して障害者雇用の具体的な提案やアドバイスを行う埼玉県障害者雇用サポートセンター、障害者やその家族の求めに応じて職業相談、就職準備支援、職場定着支援などを行う市町村障害者就労支援センターなどがある。
	214	浄水発生土	河川の水を取水し、浄水場で処理を行う過程(沈殿池で河川水に含まれる泥を沈殿させ、濁りを取り除く過程)で排出される泥のこと。
	71	小水力発電	一般に数十キロワット～数千キロワット程度の比較的小規模な水力発電の総称として用いられることが多い。河川はもちろん、農業用水、上下水道など様々な場所において、小規模の流量・段差を活用して発電を行うことができる。
	92・106 108	小児救急医療	小児に対して提供される救急医療のこと。成人に対する救急医療と同様に初期から第三次までの救急医療体制を整備している。
	120	消費生活センター	県や市町村が設置する消費生活に関する相談や苦情処理などを行う施設。消費者安全法により消費生活相談員の配置や週4日以上相談実施などが要件となっている。埼玉県消費生活支援センターは4か所(川口、川越、春日部、熊谷)に設置されており、川口では商品事故などの原因究明のための商品テストも行う。
	172	消費地立地型企業	消費地に近い場所に工場などの立地をする企業。主なものとして鮮度が重視される食品産業などが挙げられる。
	23・227 228	情報セキュリティ	個人や組織の保有する情報資産が漏えい、改ざん、破壊などの侵害にさらされることを防ぐ仕組み。
	130	消防の広域化	2以上の市町村が消防事務を共同して処理することまたは市町村が他の市町村に消防事務を委託すること(いずれも消防団の事務を除く。)をいう。
	133・149	昭和56年改正の耐震基準	昭和53年の宮城県沖地震をきっかけに昭和56年に耐震基準が改正され、現行と同程度の耐震基準(新耐震基準)となった。
	51・162	職業能力開発センター	→高等技術専門学校
	180	食品産業立地県	食品産業の立地・集積が進んでいる県。本県は、東京都と神奈川県を合わせた巨大マーケットを背景に、食料品製造業による製造品出荷額等が全国3位(平成22年工業統計表:経済産業省)となっている。
	228	シンククライアントシステム	パソコンに必要な最低限の機能しか持たせず、サーバー側でソフトやデータを一括管理するシステム。情報セキュリティの向上や運用管理コストの縮減が期待されている。
	104	新興感染症	かつては知られていなかった新しく認識された感染症で、局地的に、あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。病原体としてはウイルス、細菌、スピロヘータ、寄生虫など様々で、ウイルスによるものとしてはエイズ、エボラ出血熱、ラッサ熱などがある。
	124・196	針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。異なる樹種が混在することにより、多様な枝葉や根が形成され、水源かん養機能をはじめとする公益的機能の向上が期待できる。また、樹種が豊富になることで生物多様性の回復などにも寄与する。
	200	侵略的外来生物	外来生物のうち、在来生物の絶滅につながるおそれがあるなど生態系や人間生活に著しい影響を与えるもの。
	182	森林管理道	主に森林整備や木材搬出を進めるための道路。トラックや林業用機械などが容易に通行できる規格となっている。山村地域の生活道路や災害時の迂回路としても重要な役割を持つ。
	179・182	森林の循環利用	森林に対して「伐って使って、植えて、育てる」という作業を繰り返すことにより、森林資源を循環的に利用すること。1回のサイクルはおよそ40～100年である。
	182	森林の団地化	経営を集約化して効率的な森林整備を行うため、個人が持つ小規模な森林を集めて一定面積以上のまとまりを作ること。
	124・193	水源かん養	樹木・地表植生及び土壌などにより雨水、融雪水を一度貯留し、徐々に溪流に放出させて、濁水を緩和することや水質の浄化を行うことをいう。

行	頁	用語	説明
さ	196・234	水源のかん養	→水源かん養
	124	水道広域化	安全な水道水を安定して供給し続けるため、複数の水道事業者(市町村や一部事務組合)及び水道用水供給事業者が、事業統合や地域特性に応じた連携(経営の一体化、施設の共同化、管理の一体化)を行うこと。
	170・174 220	SKIPシティ	Saitama Kawaguchi Intelligent Parkの略。中小企業の振興と次世代映像産業の導入・集積並びに国際競争力を備えた人材育成を目指し、平成15年2月に川口市内にオープンした施設。
	223	スポーツ通勤	日頃の通勤や勤務中の移動を意識的にスポーツ感覚で行うもの。歩行をウォーキングに、自動車を自転車に変えることにより、多忙なビジネスパーソンでも健康の維持増進やリラクゼーションを図ることができる。CO ₂ の削減といった形で環境保護にも貢献できる。
	186	スマート インターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ。通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定している。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のインターチェンジに比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。
	71	スマートエネルギー ネットワーク	太陽光・太陽熱やバイオマスなどの再生可能エネルギーと工場からの廃熱などの未利用エネルギーを組み合わせ、情報通信技術を活用して最適に制御し、熱と電気を地域内で効率的に利用するシステム。
	69・71 206	スマートグリッド	情報通信技術によって電力の需要と供給を自動的に調整し、電力の利用を最適化する次世代送配電システム。「賢い送電網」や「賢い送配電網」「次世代エネルギー供給網」などとも呼ばれる。
	160・249	住まいの場	障害者が地域で自立した生活を進めるためのグループホーム(共同生活援助)やケアホーム(共同生活介護)のこと。グループホームは、日常生活の相談が必要な人に世話人を配置し、家事支援、日常生活の相談などを行う。ケアホームは、介護が必要な人に世話人の他に生活支援員を配置し、入浴、排せつ、食事の介護などを行う。
	211・214	3R	循環社会構築に向けた基本的な考え方。廃棄物の発生抑制(リデュース:Reduce)、再使用(リユース:Reuse)、再生利用(リサイクル:Recycle)の3つの頭文字をとったもの。
	160	生活介護	常に介護を必要とする人に、日中、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供するもの。
	120	生活科学センター	消費生活に関する学習支援や情報提供、消費者活動・交流の支援などの機能を持つ施設で、川口市のSKIPシティに平成15年2月に開設。愛称は「彩の国くらしプラザ」。
	174	生活サポート産業	サービス産業のうち、医療・福祉や健康、衣食住など、県民生活のあらゆる面で、安心・安全や快適さの向上などをサポートする産業。
	98	生活支援サービス	安否確認、食事の提供、外出付添い、その他の高齢者が日常生活を営むために必要なサービスであって、高齢者の希望に応じて提供される介護保険適用外のサービスのこと。
	198	生活排水処理施設	家庭などからの生活排水(し尿及び生活雑排水)を処理する施設の総称。下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などがある。→農業集落排水、合併処理浄化槽
	160	精神科救急医療体制	精神症状の急変などで緊急な医療を必要とする精神障害者などが、休日及び夜間を含めて迅速かつ適正な医療が受けられるような体制。電話相談窓口である精神科救急情報センターや、あらゆるケースに常時対応可能な精神科救急医療センターの設置、移送制度の活用、初期救急医療体制の整備などが挙げられる。
	14・193 200	生態系	植物、動物などの生物とそれらを取り巻く大気、水、土などの無機質な環境を総合した系(システム)。生態系は動物・植物の再生産や、水や大気を循環させる仕組みを持っており、人間は食料・水・木材など様々な恩恵を受けている。

行	頁	用語	説明
さ	188	西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)	地域の特色や資源を生かした産業の振興に加え、地域住民の活動・交流を促進するための複合拠点施設。川越市に整備し、平成26年度に県市施設のオープンを予定している。
	191・200 250	生物多様性	地球上の生物及びその生息・生育環境の多様さを表す概念。生物多様性条約では、「すべての生物(陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかなを問わない。)の間の変異性をいうものとし、種内の多様性(遺伝的多様性)、種間の多様性及び生態系の多様性を含む」と定義している。
	45・46	総合周産期母子医療センター	母体・胎児集中治療室(MFICU)や新生児集中治療室(NICU)を含む産科及び新生児の病棟などを備え、合併症妊娠、妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)などのリスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療を提供する周産期医療の中核施設のことをいう。→周産期医療
た	230	第3セクター鉄道	地方公共団体が出資または出えんを行っている会社法法人など(第3セクター)が運営する鉄道及び軌道、またはこれを運営する鉄道事業者及び軌道事業者のこと。
	172	第二創業	新しい取組により従来とは異なる事業に進出して、企業のさらなる発展を目指すこと。具体的には、異業種への進出や事業再構築、新たな商品・サービスの開発による経営革新など。
	8	団塊の世代	昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)頃の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。
	160	短期入所	障害児(者)を在宅で介護している家族が、急な病気や理由により一時的に介護ができなくなったときに、短期間(原則として7日間以内、場合により延長も可能。)、障害児(者)が一時的に施設に入所し、家族に代わって施設が介護サービスを行うこと。
	79・156	短時間勤務制度	1日の所定労働時間を原則として6時間とする制度のこと。育児・介護休業法により3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度を設けることが事業者の義務となっている。
	158	男女共同参画推進センター	男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実施するとともに、県民及び市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的とした男女共同参画社会づくりのための総合的な拠点施設。さいたま市に平成14年4月に開設、愛称は「With You(ウィズユー)さいたま」。
	228	地域医療連携システム	地域における医療連携体制をインターネットなどITを活用して構築すること。検査データなどの患者情報を地域の中核的な医療機関とかかりつけ医(地域住民に対し日常的な健康相談や一次的な医療を行い、総合的・包括的に患者の健康を管理する医師または医療機関をいう。)とで共有を図ることである。医療機関同士で医療情報を共有化することにより地域住民の健康管理・疾病管理・重症化予防を図ることができる。
	106	地域医療連携体制	地域の医療機関が連携し役割を分担しつつ医療を行う体制のこと。救急医療、回復期のリハビリテーションや在宅医療などの専門医療を分担するとともに、かかりつけ医を中心とした日常的な医療を基盤としながら、必要ときに役割を分担して切れ目のない医療を提供する体制のこと。
	104	地域がん登録	県内におけるがん医療水準の向上を図るため、県内におけるがん患者のり患から治癒もしくは死亡に至る全経過の情報を登録し、がんのり患率や生存率の計測を行うこと。がんの実態を把握し整理、解析することで、がん予防、がん診療レベルの向上を図ることができる。
	36・38 92・188	地域子育て支援センター	子育て中の孤立感、負担感を緩和するため、子育て親子の交流促進、育児不安に対する相談指導及び情報提供など、子育てに関する様々な援助活動を行う拠点。
	13・81・82 238・251	地域支え合いの仕組み	元気な高齢者などが援助の必要な高齢者などの生活支援を行い、その謝礼を地域商品券などで受け取る仕組み。愛称は「安心おたすけ隊」。
160	地域生活支援事業	介護給付や訓練等給付などによるサービスとは別に、障害者の地域での生活を支えるために市町村や県が主体となって取り組む様々な事業の総称。相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具の給付、円滑な外出のための移動支援などがある。	

行	頁	用語	説明
た	230	地域鉄道	新幹線、在来幹線、都市鉄道以外の鉄道路線のこと。秩父鉄道など中小私鉄の路線のほか、JRや大手私鉄のうち輸送量が少ない路線(それらを引き継いだ第3セクター鉄道を含む。)が該当。
	98	地域包括支援センター	市町村等が設置する地域の保健・医療・福祉の中核的機関。高齢者福祉の総合相談、介護予防マネジメントや地域ケアの推進を担う。
	53・54 130	地域防災計画	→埼玉県地域防災計画
	134	治山施設	山崩れ、地滑り、土石流など、山地災害の未然防止や災害の復旧のために設置するダムや土留などの施設のこと。
	15・69 71・144 180・203	地産地消	地域で生産された農産物を地域で消費すること。また、地域で必要とする農産物は地域で生産すること。農産物だけでなく、地域で必要とするエネルギーを太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの活用などによって地域で生み出すこと。
	168	知的財産活用	発明、考案、著作物など人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号など事業活動に用いられる商品や役務を表示するもの、営業秘密その他の事業活動に有用な技術上や営業上の情報のことである。知的財産を商品化・技術化し、ビジネスに結びつけること。
	238	中核的NPO	地域における共助の取組の中心的役割や他のNPO法人を先導・支援する役割を果たすNPO法人など。
	160	中核発達支援センター	発達障害の早期支援体制の充実を図るため、医療型障害児入所施設に医師などを配置し、発達障害児の診療・療育の拠点と位置付けている施設。→発達障害
	186・234	中山間地域	山間や山沿いの、山林や傾斜地が多く、まとまった平地が少ない地域のこと。農業を含め、事業活動が平地と比べて不利となっている。
	188	中心市街地	都市の中心の市街地であって、小売商業者や都市機能が相当程度集積しており、市町村の中心としての役割を果たしている地域のこと。
	170	超高齢社会	一般に、高齢化率が7%を超えた社会は「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」、21%を超えた社会は「超高齢社会」と呼ばれる。高齢化率とは、65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のこと。
	200	適正飼養	飼い主が責任と自覚を持ち、動物の種類や特性に応じて管理すること。動物の鳴き声、ふん尿などによる周辺への迷惑行為をはじめ、飼い主の能力を超えて多くの動物を飼育したり、みだりな繁殖行為がもたらす動物の遺棄をしないようにすること。
	71・208	電力100%自活住宅	LED照明の設置など、省エネ対策を行った後の家庭の年間電力使用量と太陽光発電設備によって発電される電力量を比べて発電量がプラスとなる住宅のこと。
	16	東京湾北部地震	北米プレートとフィリピン海プレートとの境界で発生すると想定される地震。地震の規模はマグニチュード7.3で、首都直下地震として起こる地震の中で切迫性が高く、県内でも震度6強の区域の存在や大きな人的・建物被害などが見込まれている。
	46・106	ドクターヘリ	以下の要件のいずれにも該当するヘリコプターをいう。①救急医療に必要な機器を装備し、医薬品を搭載していること。②救急医療に係る高度の医療を提供している病院の施設として、その敷地内や当該病院の医師が直ちに搭乗することのできる場所に配備されていること。
	93	特定保育	就学前児童を対象に保護者の就労状態により、保育所で週2、3日程度継続的に保育を行うもの。
	152・162 249	特別支援学校	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者または病弱者(身体虚弱者を含む。)に対して、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とした学校。
	9・42 98	特別養護老人ホーム	常時介護が必要で在宅での生活が困難な要介護者に、介護や日常生活の世話などのサービスを提供する介護保険適用施設。介護老人福祉施設ともいう。

行	頁	用語	説明
た	194	特別緑地保全地区	都市緑地法に基づき、無秩序な市街地化の防止や公害・災害の防止に役立っている緑地などを保全するため、土地の形質変更などを行うに際し許可が必要となる地区。
	188・232	土地区画整理事業	一定のエリアで、道路、公園、河川などの公共施設を一体的に整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
	242	ドメスティック・バイオレンス	配偶者(事実婚、元配偶者も含む。)からの暴力のこと。DV。身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれる。近年は、配偶者からの暴力だけでなく、交際相手からの暴力(デートDV)も問題となっており、若年層での広がり指摘されている。
な	135・248	内水ハザードマップ	大雨による浸水(内水氾濫)の被害が想定される区域を示したもの。あらかじめ県民に情報提供し、県民自らが災害に対して備えることで被害の軽減を図る。
	155・156	ニート	15~34歳の非労働力人口(就業者と完全失業者以外の者)のうち、家事も通学もしていない者。
	107・247	二次救急医療圏	入院治療を必要とする重症の救急患者に対応する第二次救急医療体制の整備を図るための地域単位。県内を14地区に分けている。
	94	乳児院	乳児(保健上安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には幼児を含む。)を入院させて、養育し、併せて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。
	238	認定NPO法人	NPO法人のうち、一定の要件を満たし、所轄庁の認定を受けた法人のこと。寄附金控除の対象となるなど、税制上の優遇措置が講じられる。
	180	農業経営体	農業を営む個人(世帯)または法人で、営む耕地の面積や家畜の頭数などが一定規模以上の者をいう。
	198・234	農業集落排水	農業用水の水質を保全し、農山村における生活環境を改善するため、農山村地域における生活雑排水やし尿などの汚水処理する施設。→生活排水処理施設
	181	農業生産法人	農地の所有権を取得することができる法人。
	67・180	農業の6次産業化	農業者が農産物の生産(1次産業)に加え、加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)にも主体的に関わり、農業経営に新たな付加価値を取り込むこと。1次×2次×3次=6次産業。
	180・250	農業法人	法人形態によって農業を営む者の総称。
	181	農事組合法人	農産物の生産・加工・販売などを共同で行うために、農業協同組合法に基づいて設立される法人。
	170・180	農商工連携	農業者と商工業者が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを生かして売れる新商品・新サービスの開発、生産などを行い需要の開拓を行うこと。
	152	ノーマライゼーション	障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きることこそノーマルであるという考え方。
	230	ノンステップバス	誰でも乗り降りしやすいように、床面を低くして乗降口のステップ(階段)をなくしたバス。
	は	71・214 234	バイオマス
214		廃棄物の山	産業廃棄物処理業者の倒産や悪質な業者による不適正保管、不法投棄などによって、建設廃材や廃タイヤなどの廃棄物が山積みされた状態のこと。火災、崩落、悪臭、有害物質の発生などにより生活環境を損なうおそれがある。
45・47		ハイリスク妊産婦	母体・胎児のいずれか、または両者に重大な障害を生ずる危険性の高い妊婦のこと。35歳以上の高年齢妊娠や妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)、切迫早産、母体が糖尿病や心疾患などの場合に母児に重篤な後遺症が出る危険性が高くなるといわれている。

行	頁	用語	説明
は	37・152 160	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。
	10・33 165	バブル経済	不動産や株式などの資産価格が、投機によって実体経済を駆け離れて異常に高騰すること。バブル(泡)のように大きく膨らんでいる様子に例えられている。日本では一般的に「バブル経済」と呼んだ場合には、1980年代後半から1990年代前半にかけて不動産価格や株価が実態からかけ離れて上昇したバブル景気を指す。
	19・117 248	犯罪発生件数	警察において認知した刑法犯の事件数。
	45	晩産化	母の平均出生時年齢(子どもが生まれたときの平均年齢)が上がっていること。母の年齢(5歳階級)別にみた出生数では、25歳～29歳が最も多い年代であったが、平成15年以降、30歳～34歳が最も多くなっており、晩産化が進んでいる。
	206	ヒートアイランド	冷房による人工排熱、コンクリートの建物による蓄熱などにより、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。建物や自動車からの人工排熱の低減、地表面や屋上の緑化、緑地や水面からの風の活用、ライフスタイルの改善などの対策が効果的とされている。
	212	微小粒子状物質 (PM2.5)	大気中に浮遊する物質のうち、粒径2.5 μ m(マイクロメートル; μ m=100万分の1m)以下の小さな物質。肺の奥深くまで入りやすく健康への影響も大きいと考えられている。
	12・49	非正規労働者	パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などの形態で雇用されている労働者のこと。
	194	1人1本植樹運動	みどりの再生を全県的に展開するため、県民、企業、行政が一体となって植樹活動を行う県民運動。
	92	病児保育	病気のため集団保育が困難で、保護者の勤務などの都合により家庭で保育できない児童を医療機関や保育所などに付設された専用スペースで一時的に保育するもの。
	171・249	付加価値額	企業がその年に生み出した利益のこと。工業統計調査においては製造品出荷額などから原材料費や減価償却額などを差し引いたもの。
	53	複合的・連鎖的被害	複数の災害が同時に発生したり、また1つの災害が別の災害の発生を誘発して生じる被害。東日本大震災では、地震、津波と原発事故が複合的・連鎖的に発生したことから、各自治体でこうした被害への対策を早急に検討する必要性が高まった。
	227	ブロードバンド	光回線やケーブルテレビ回線などをはじめとした高速データ通信を可能とする回線のこと。
	134・196	保安林	洪水や濁水の緩和、土砂流出の防止などを目的に、森林法に基づいて指定され、伐採などの行為が制限される森林。
	130	防災空地	震災などの非常時に避難場所や消火・救護活動の拠点となる空き地や公園のこと。住宅密集地では火災の延焼防止機能も発揮する。県が設置する公園では、非常時にかまどとして使用できるベンチや非常用電源を設置するなど、防災空地としての機能を高める整備を進めている。
	92・150	放課後子ども教室	すべての子どもを対象として、放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用し、地域住民の参画を得て子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを行うもの。
	38・92	放課後児童クラブ	保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童(小学校に就学しているおおむね10歳未満)に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るもの。
	98	訪問看護ステーション	かかりつけ医の指示によって看護師(保健師・助産師)が自宅を訪問し、医療的処置・管理や療養上の世話を行う介護保険制度及び医療保険制度上のサービス機関。

行	頁	用語	説明
は	160	訪問サービス	介護が必要な障害者が在宅で介護を受ける場合に提供されるサービスのこと。家庭を訪問したホームヘルパーが自宅で入浴、排せつ、食事の介護などを行う居宅介護、必要な外出支援を行う行動援護や同行援護などが代表例。
	188	本庄地方拠点都市地域	地方拠点法に基づき知事が指定した本庄市、美里町、神川町及び上里町で構成される地域。研究・開発機関の立地促進を図るとともに、恵まれた地域資源を活用し、「職・住・遊・学」の機能を備えた魅力ある拠点都市地域の形成を目指すことを基本方針としている。
ま	214	マイバッグ	購買時に持参する買い物袋のこと。レジ袋削減のために買い物袋を利用する「マイバッグ運動」により、資源の有効利用やごみの減量化など環境にやさしいライフスタイルを促進する。
	214	マイボトル	外出時に携帯する水筒などのこと。ペットボトルなどの使い捨て容器ゴミの削減のために、水筒などを携帯する「マイボトル運動」により、資源の有効利用やごみの減量化など環境にやさしいライフスタイルを促進する。
	188	まちづくり協議会	地域の防犯対策などの安心・安全を守るための活動や、景観形成などの住環境の整備といった地域のまちづくり活動を行う住民やNPOなどの団体。
	124	水資源開発施設	安定的な水利用を可能にするため、河川の流量の変動にかかわらず、年間を通じて一定の水量を河川から取水できるようにするためのダムや堰などの施設。
	63・170	水ビジネス	上下水道処理施設の建設・管理・運営事業、ろ過膜処理技術や海水淡水化などの高度な水処理・水浄化事業など、水に関連するビジネスの総称。世界の人口増加と経済活動の増大に伴い、新興国を中心に水需要が増加するとともに水質汚染も深刻化しており、より安全な水の供給と下水の処理などが世界的な課題となっている。そのため、わが国も含めて先進国には、水問題解決への国際貢献が求められていると同時に、新興国での上下水道事業や水の再利用事業などの水ビジネスが拡大しており、今後の成長産業の一つとして期待されている。→環境関連ビジネス
	194	緑のトラスト保全地	さいたま緑のトラスト基金により取得・保全する緑地。県では、県民から広く寄附を募り、それを資金として埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として未永く保全していこうという「さいたま緑のトラスト運動」を展開している。昭和59年に県民主体の運動の推進組織として財団法人さいたま緑のトラスト協会が発足し、翌60年には、この運動の財源となるさいたま緑のトラスト基金が設置されている。
	156	無料低額宿泊所	生計困難者のために、無料または低額な料金で利用させることを目的とした宿泊所で都道府県知事に届出があったもの。
	68・71 208	メガソーラー	発電能力が1メガワット(1,000キロワット)程度以上の規模の太陽光発電施設。一般的な住宅用太陽光発電設備は概ね2キロワットから4キロワット程度の発電能力であり、その約300件分に相当する。
	208	木質バイオマスエネルギー	→バイオマス
	191・204	目標設定型排出量取引制度	原油換算エネルギー使用量が3か年度連続して年間1,500キロリットル以上の事業所を対象に、県が事業所ごとに二酸化炭素の排出削減目標を設定し、目標達成を求める制度。目標の達成に、他者の削減量、再生可能エネルギー及び森林吸収量などを利用(排出量取引)できる。
や	212	有害化学物質	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)で指定する462種類の第一種指定化学物質をいう。
	232	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、能力の違いなどにかかわらず、すべての人が暮らしやすいまちや、利用しやすい施設、製品、サービスなどをつくっていかうとする考え方。
	93	幼稚園預かり保育	幼稚園において、地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後などに希望する者を対象に行う教育活動のこと。
ら	206	ライフスタイルキャンペーン	冷暖房温度(夏は28℃、冬は20℃)の適温設定やクールビズ、ウォームビズの実践など、地球温暖化問題への関心を喚起し、低炭素型ライフスタイルへの転換を促進するための県民運動。

行	頁	用語	説明
ら	10・49 165	リーマンショック	平成20年(2008年)9月に起きたアメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落などを指す。リーマン・ブラザーズの破綻後、世界各国の大手金融機関が連鎖的に経営危機に陥るなど、世界的な金融不安が深刻化した。
	212	リスク コミュニケーション	地域住民、事業者、行政などが、化学物質など環境に関する正確な情報を共有し、お互いに理解を深めるために行う意見交換会のこと。開催することで化学物質による環境リスクの低減及び住民の不安解消が図られる。
	132	流域下水道施設	複数市町村の公共下水道で集められた下水を受け入れて処理する下水道施設で、主に都道府県が建設し管理を行うもの。
	134	流域貯留浸透施設	河川への雨水の流出を抑制・軽減するため、学校、公園、住宅などに設ける雨水を一部貯留または浸透させる施設。流域貯留浸透施設には、調整池や透水性舗装のほか、地表に設置した「ます」を通して雨水を地中に浸透させる「雨水浸透ます」などがある。
	194	緑化計画届出制度	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例により、1,000㎡以上の敷地で建築工事を行う場合、敷地内に一定規模以上の緑地面積を確保する緑化計画を県に届け出なければならない制度。
	108・247	臨床研修医	臨床研修とは、医師が将来専門とする分野にかかわらず、一般的な診療において頻繁に関わる負傷または疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることを目的に実施される研修のこと。この研修期間中の医師を臨床研修医という。医師法の改正により、平成16年度から2年以上の臨床研修が必修化された。
	224	歴史的景観資源	中山道や日光街道などの旧街道沿いに残る宿場や、城下町の街並みなど地域の歴史的な景観を形成する建築物や風景などの資源。
	98	老人福祉圏域	介護保険法に基づき、都道府県知事が定める地域。その区域ごとに介護保険施設の種類ごとの整備目標や保健福祉サービス量の見込みなどが定められる。
11	労働力人口	15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの。	
わ	39・91	ワークライフバランス	仕事と生活の調和のこと。国民一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。
	172	ワンストップ・ オーダーメイド・ クイックサービス	県が企業誘致活動を行う際のスローガン。ワンストップサービスとは工場などを立地する際の相談、情報提供からフォローアップまで様々なサービスを総合的に提供すること。オーダーメイドサービスとは個々の企業のニーズに応じ、立地先情報の提供、立地環境や業務環境の整備支援、人材確保支援などきめ細かく対応すること。これらのサービスをクイックに提供できるよう努めている。

安心・
成長・
自立自尊
の
埼玉へ

埼玉県5か年計画(平成24年度～28年度)

平成24年6月発行

■
編集発行・埼玉県

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

tel.048-824-2111(代)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/>